

公益信託 京葉銀行ホームヘルパー助成基金
平成28年度助成募集要項

公益信託 京葉銀行ホームヘルパー助成基金
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

1. 助成対象事業

- (1) ホームヘルパーの資質の向上を図るための各種研修事業。
 - (2) ホームヘルパーの活動を支援するための施設・機器等の整備・購入。
 - (3) ホームヘルプサービス事業を中心とする在宅福祉サービスに対する広報・啓発事業。
 - (4) ホームヘルパーの社会的地位の向上を図るためのシンポジウムの開催やシンボルマークの制定等の事業。
 - (5) その他、上記(1)～(4)を達成するために必要な事業。
- ※(1)の事業を重点に助成を行う予定です。

2. 応募資格

千葉県内の営利を目的とする事業を行わない団体（ホームヘルプサービス事業及びこれと類似の事業を営み、2年以上の事業実績を有する団体）とします。

3. 助成金額等

全体で総額300万円の助成を予定しています。なお、助成申請に当たっては、最低申請額を5万円とし、1万円単位の金額で申請してください。
申請団体数にもよりますが、1団体平均10万円前後の助成となります。

4. 応募方法

当基金所定の「助成金交付申請書」に必要事項を記入し、基金事務局へご提出いただきます。

「助成金交付申請書」は、末尾基金事務局へご請求ください。

5. 応募期限

平成28年6月30日必着

6. 選考の方法

公益信託京葉銀行ホームヘルパー助成基金運営委員会の審議により、助成先ならびに助成金額を決定いたします。

7. 結果通知

採否の結果は平成28年8月中に文書で通知致します。

8. 助成金の給付

平成28年9月末までに銀行振込により給付予定です。

9. 事業報告書提出

平成29年6月末までに、助成金による事業の結果ならびに用途について、事務局宛
ご報告いただきます。

10. 申請書・事業報告書提出先

公益信託 京葉銀行ホームヘルパー助成基金事務局

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 公益信託課 担当 堤

TEL 0120-622-372 (フリーダイヤル 受付時間 平日 9:00~17:00)

FAX 03-6214-6253

メールアドレス koueki_post@tr.mufg.jp

(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)